

## (1) 概要

本市の下水道は、昭和33年度に中心市街地228haの事業認可を受け事業に着手した。その後、昭和48年に宮城県仙塩流域下水道に編入し、以降鋭意事業を推進している。

法手続きの実施状況としては、現況市街化区域の全域1,358haについて都市計画決定し、うち1,290.4haについて事業認可を取得している。

最新の下水道法事業認可は令和3年3月に取得しており、令和6年度末の整備面積は認可区域の90.0%にあたる1161.1haの区域が整備済みである

10年概成目標年次となる令和17年度には100%概成をめざし事業を進めていくものである。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 99.9%

R17 100.0%

R27 100.0%

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（流域）

令和7年を整備完了として、計画的な整備に努めます。

下水道処理人口普及率：R6 99.4%

R17 99.5%

R27 99.5%

### 2) 集落排水事業（漁集）

浦戸諸島のうち2島の漁業集落排水

集落排水等処理人口普及率：R6 0.3%

R17 0.3%

R27 0.3%

### 3) 合併処理浄化槽整備事業

合併浄化槽については生活排水処理の普及に伴い令和17年に向け世帯数は減少する。

浄化槽処理人口普及率：R6 0.2%

R17 0.2%

R27 0.2%